

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	平成19年4月25日 ～平成19年7月26日
評価調査者番号	①H16-a009
	②H16-b003
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：たんぽぽ保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：山崎 秋雄 (管理者)	開設年月日 平成16年 1月 1日
設置主体：社会福祉法人花の園会 経営主体：社会福祉法人花の園会	定員 60人 (利用人数) 56人
所在地：〒437-0031 袋井市愛野東2-6-4	
連絡先電話番号： 0538-42-9543	FAX番号 0538-42-9543
ホームページアドレス	http://www18.ocn.ne.jp/~jp2ghd/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
乳児保育 延長保育 障害児保育 子育て支援センター	入園式、親子遠足、夏祭り、川遊び遠足、お泊り保育、運動会、みかん狩り遠足、クリスマス&発表会、卒園式など
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要
保育室 5 (0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4,5歳児)	玄関ホール、園庭、プール(夏の間のみ設置)、調理室、遊具

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	事務員	1
園長補佐	1	嘱託医(内科、歯科)	2
保育士 (内3名パート)	13		
調理師 (内パート1)	3 (栄養士兼務2)		

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

子どもを園庭や園の周りに、多くの花々がプランターに植えられており、子どもと地域の方で栽培している野菜が立派に育っています。その野菜を調理して食したり、バイキング給食や園児の希望をとるリクエスト給食を実施しています。

業務マニュアルを詳細にまとめ、定期的に見直しを行っています。また、発生した事故やヒヤリハットを収集し、事故防止に向けてマニュアルを整備し、特に業務無線の免許を取得し、運用規則等を整備し散歩等に威力を発揮しています。他にも、不審者を想定した訓練など実施しています。

園では、園庭開放を実施しています。また、近くに子育て支援センターを設置し、毎日多くの方が利用しており、地域にとって必要な資源となっています。他に、地域の老人クラブやデイサービスセンターとの交流を行うなど、地域との関わりを大切にしています。

保護者と個人面談を実施して、保護者の意見を聞く取り組みを行ったり、苦情解決の仕組みを保護者にお知らせして、内容についてもホームページで公表しています。

◆ 特に改善を求められる点

中・長期計画について、職員体制やサービス内容等の具体的な計画内容を明確にしていくことが求められます。

多くの研修に参加していますが、さらに、職員個別の研修計画を策定し、研修内容の伝達を必ず行うような仕組みづくりが必要です。

あらゆる場面での職員への周知について、書面等で渡すなど、伝達する工夫をしていますが、さらに、確実に周知する仕組みの整備が求められます。

子どもの計画についてクラス単位で策定していますが、さらに、子ども一人ひとりに応じた計画の策定が求められます。

無認可組織から会社組織の認可保育園を立ち上げ、社会福祉法人格をとり大変なご苦労があったと思いますが、さらに、継続・安定したサービスを実施するためにも、サービス内容や環境の検証・見直しを実施していくことが求められます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

社会福祉法人設立から1年を経て、ここで現在の状況を見つめ直し、さらにより良い保育サービスを提供していけるよう第三者評価を受審しました。

まずは、保育所の安定を第一に考え運営して参りましたが、今後は中・長期計画を明確にし、先を見通した経営をしていきます。

評価結果についての課題は改善に取り組み保育サービスのさらなる充実を図っていきます。また、アンケートによる保護者の意見や要望はとても参考になりました。考査し改善していきます。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>*理念を明示している。</p> <p>*理念に基づく基本方針を明示しているが、園児像が中心となっており、質の向上に向けた取り組みや地域とのかかわり方の具体的な明示は十分でない。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>*施設の増設計画等の計画はあるが、中長期計画は策定していない。</p> <p>*各年度の事業計画を策定しているが、関係職員の連携は十分でない。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>*園長の役割を明示し、会議で説明しているが、欠席職員への周知のしくみは十分でない。</p> <p>*管理者は、遵守すべき法令等を正しく理解するため研修等積極的に参加しているが、リスト化や内容の整理は十分でない。</p> <p>*管理者は質の向上に向けて取り組み、現状を確認しているが、課題解決に向けた取り組みは十分でない。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>*公認会計士による外部審査を受け、指摘事項は改善している。</p> <p>*経営状況を把握しているが、課題の整理や分析等に向けた取り組みは現状では行っていない。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>*職員の就業状況や意向を把握し、面談を行い、意向に添うよう検討する仕組みがある。</p> <p>*実習生を受け入れについての基本姿勢を明示し、担当者を決め、受け入れ体制を整備している。</p> <p>*職務分担表を作成し、職員会議で職制や職務分担について説明しているが、会議に参加できない職員への伝達は口頭での伝達のみで職員が理解する取り組みは十分でない。</p> <p>*職員は研修に参加しているが、職員一人ひとりに必要な研修計画の策定はしていない。また、質を確保するための具体的な人材プランの策定はない。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>*安全管理に関するマニュアルを整備し、年に一度見直しを行っている。</p> <p>*事故防止のマニュアルを整備し、事例をあげて防止に取り組んでいる。</p> <p>*感染症マニュアルを整備し、発生時に保護者へ連絡する体制を整えている。</p> <p>*災害に関して消防計画はあるが、台風や水害時の職員用マニュアルは作成していない。</p> <p>*調理室の調理衛生点検表をマニュアルと位置づけているが、その他手洗い場など水周りの衛生管理マニュアルの整備はしていない。</p>

<p>4 地域との交流と連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> *地域の老人クラブなどと交流している。また、園庭開放を土曜日午前中に実施している。 *市と連携しながら、園の利用者家族等からもニーズを吸い上げ、子育て支援センターを立ち上げるなどしているが、福祉・子育てニーズを積極的に把握するための取り組みとしては十分でない。 *ボランティアの受け入れについて、今まで受けてきたが、今年度はボランティアを受け入れない方針である。 *虐待をうけていると疑われる子どもの早期発見を行っているが、マニュアルの整備は十分でない。 *関係機関と必要があれば連絡をとっているが、定期的な連携はとっていない。
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> *苦情解決の仕組みを確立し、内容についてもホームページ上で公開している。 *保護者等と日常的な意見交換の他に、個人面談や保育参観を実施するなどして、施設等の運営に関して保護者等の意見を取り入れたり、共通理解を得る機会を設けている。 *給食便りを発行し、食に関するお知らせを行ったり、バイキングや子どものリクエスト食を提供している。 *土曜の食事はパンかコンビニなどのお弁当であり十分な対応とはいえない。 *子ども一人ひとりに応じた対応をするよう心がけ、人権擁護の研修等にも参加しているが、職員間の話し合いが十分でない。 *利用者満足に向けて、保護者等の意見を聞いているが、改善に向けた取り組みは十分でない。 *排泄時の快適性への人的・設備上の工夫が十分でない。
<p>2 サービスの質の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> *保育業務について、標準的なマニュアルを実態に即して作成し、定期的に見直しをしている。 *保育室の採光、換気等は環境整備マニュアルに沿って対応し、マニュアルは定期的に見直しをしている。 *子どもの健康管理はマニュアルに添って、適切に対応している。アレルギー疾患をもつ子どもへは、医師の診断書をもとに、保護者と調理員が話し合いをもち、適切に対応している。 *子どもが自由にくつろげるスペースや、描画材料等を自由に使えるように配置する工夫は十分でない。 *乳児保育・長時間保育・障害児保育を実施しているが、環境整備は十分でない。 *保育サービスの質について、毎年自己評価を実施し、課題を一部明示しているが、分析し、改善策や改善計画の策定にはいたっていない。

<p>3 サービスの開始、 継続</p>	<p>*入園時は、しおりを配布し、保護者にわかりやすく説明している。 *園のホームページを作成し、パンフレットはで園に訪れた方へは配布しており、園の取り組み内容等紹介しているが、その他のへの配布は行っていない。 *園の変更や家庭への移行にあたり、希望があれば引継ぎ書類等渡しているが、その手順や文書等は定めていない。</p>
<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>*定められた様式、手順に沿ってアセスメントを実施しているが、子ども一人ひとりの具体的なニーズや課題の明示は十分でない。 *指導計画はクラス担任で立案し、主任や園長に指導・承認を受けているが、その他の関係職員との連携は十分でない。 *アレルギー疾患など支援が必要な子どもへの具体的な支援計画はあるが、その他の子ども一人ひとりに必要な個別・具体的な支援計画は明示していない。</p>

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（a、b、c）で評価細目ごとに表す。
なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	A
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	B
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	B
②	理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	B

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	C
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	B
②	計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	B

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	C
③	外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	A

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	B
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	C
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	B
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行なわれている。	C
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	C
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	B
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	B
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	B
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	C
②	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A
③	事業所が有する機能を地域に還元している。	B
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	B
②	関係機関等との連携が適切に行なわれている。	C
③	虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	B
④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	C
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	B
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	B

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	B
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	B
③	基本的な生活習慣や整理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	B
④	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B
⑤	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	B
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	B
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	B
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	B
⑦	排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	C

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	B
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	B
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	C
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	B
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	B
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	B

	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	B
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	B
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	B
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	C
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行なっている。	C
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	B
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	C
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	A
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	B
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者等の意向等を考慮して作成されている。	B
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	B

③ 食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④ 沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	C
⑤ 身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	C
⑥ 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行なっている。	C
⑦ 指導計画の評価を定期的に行ない、その結果に基づき、指導計画を改定している。	B
⑧ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
⑨ 子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩ 保育計画・指導計画を適切に策定している。	C
⑪ 保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	B